

法人経営体として独立展開

農事組合法人八幡平アグリサポート

NPO法人いわてアグリサポートネット会員・高橋 功

今、集落営農が各地域で展開され、併せて広域的な組織化も各地で検討されているなか、機械銀行の再編が議論されています。

このような動きのなかで、機械銀行的なやり方から独立して、農事組合法人に変身した経営体を、一つの方向性を示し、示唆に富んだ事例として紹介します。

専、兼を結びつけた機械銀行

初めに、機械銀行の概略を紹介します。

昭和30〜40年代の高度経済

成長で、農村の労働力が都会に吸収され、かつ集落には兼業農家が多くなり、労働力不足となりました。

一方、このころ、小型の農機具が開発されたため、専門的な個別農業者が機械、施設を所有するようになりました。

ちょうど、その当時、西ドイツでマシーネンリングが盛んになり、委託者と受託者が仲介センターを介して、個人の機械、労働力をよりよく利用するための自由な結合組織がつくられていました。

この動きをモデルに農作業受委託を仲介斡旋する広域的な組織として農協が担い、昭

和47年から始められた国の実験事業、パイロット事業等で機械銀行が各地に設立されました。

この一連の事業化のなかで、「松尾村農業機械化事業所」も当時の松尾村、松尾村農協が事業主体となって、昭和46年に設立されたということです。

機械銀行は、昭和55年から農協の営農指導の一環として位置づけられ、松尾村では、この機械化事業所を核として、地区の担い手(専業農家)を含めて受託者となり、農家小組合を通じて委託者をリストアップし、仲介斡旋して銀行運営を行ってきました。

会社の概要

名称●農事組合法人
八幡平アグリサポート
代表●代表理事 田村 忠
設立年月●平成24年7月2日
資本金●1,320万円
所在地●八幡平市野駄8-17-24
電話●0195-74-3240
構成員●組合員210名

経営内容

事業内容●農作業受託事業
経営規模●牧草刈り取り60ha、
稲刈り54haほか
機械施設●稲作・畑作・牧草作業等
機械一式



代表理事 田村 忠さん

事業所が果たした役割

機械化事業所として発足してから、40数年。この間、松尾地区の機械コントラクターとして、作業請負的業務を果たしてきました。

設立当初は、各地で構造改善事業などで、機械共同利用の機運が盛んでしたが、松尾地区の場合は、この事業所が一手に引き受けてきたことから、個別農家の機械の新規導入や更新を阻止して機械貧乏をなんとか防いできた、組合長が回顧していました。

ではここで、作業受託の実績をみてみましょう。

主な受託作業は、稲刈り取り脱穀、牧草刈り取り・転草(2〜3回)・集草・ラップ(実面積で60ha)、ソバ刈り取りなどです。

そのほかに、施肥、耕起など20種類を越す作業を受託しています。

機械化事業所の働きで、稲

作の省力化がすすめられ、併せて山里開発、畑地を活用して肉牛、野菜栽培などが盛んになってきました。

新規作目導入の農家、肉牛、酪農農家で経営規模拡大を志向する農家等は、事業所を個別経営の耕種部門担当に位置づけて、経営展開してきました。

事業所側からみると、このことが、永年のお得意さんに

任意の出資組合に变身

なり、固定客化されて現在まで続けてこられたと組合長がいます。

事業所運営は、どうなっているかみてみましょう。

決定機関として、経営委員会(関係機関代表者で構成)を置き、その下に実質的に検討、協議する幹事会(関係機関の課長クラス)があり、そして、事業所には、オペレーター7名(他に事務員1名)が張り付いて運営されています。

しかし、市町村、農協等の合併前の経営委員会主体での事業所運営であることから、最近では、責任の所在、事業主体の曖昧さ、各種農政施策の受皿(認定農業者制度)になれないなど、いままでの運営方式が問題となってきました。

そこで、幹事会が中心になり、運営方式の検討が開始さ

れました。その検討の様子をみてみましょう。

▲平成19年
研修会、検討会等6回の会合

▲平成20年
経理、税務の検討、農協と人事協議など2回の会合

▲平成21年
従業員と協議、今後の経営計画、事業内容、事業導入検討など14回の会合

▲平成21年12月
経営委員会、新体制で事業を継続することを条件に事業所解散決定

▲平成22年
出資組合員確定のための同意書集約活動

▲平成23年6月
出資組合農作業受託組合結成(機械利用組合)

▲平成24年7月
農事組合法人設立(組合員210名)

このように、運営方式の検討が始められてから、約5か

表 作業受託実績

作業	24年	21年	15年
水田 耕起代かき	13.0	10.4	20.1
稲刈り取り脱穀	54.0	61.0	61.0
畑 耕 起	13.0	15.0	27.0
そば刈り取り	62.0		9.2
牧草刈り取り集草	60.0	78.1	13.0
畦 畔 塗 り	54.0	73.7	60.0

(ha)

年を経て、独立した組合員出資型の任意組合「農作業受託組合」が実現しました。

取材者は、これら経過からみて、組合員出資の任意組織が1年たらずで実現したこと

に驚きました。
しかし、組合長は、出資受託組合をつくるのに、そんなに苦労しなかったといえます。組合員210名、出資金264万円（一口1万円。一口182人、2口9人、3口13人、



組合長・副組合長

5口5人）は、今まで事業所を利用してきた委託農家を中心に、各地域から選出された担当理事が手分けをして、出資組合員になることを説明し、説得して、「同意書」をもらい、出資金を集めたそうです。裏を返せば、今までの事業所への期待が大きく、できなくなつたら一大事と考えている農家が多いことがうかがえて、組合長の言うことに納得しました。



農事組合法人八幡平アグリサポートのオペレーター

これからの課題

受託者、委託者による独立した型（機会銀行からの独立といってもいいでしょう）の出資組合法人（事業所時代からの資産を引継ぎ資本金は1,320万円）は、設立から第一期目を経過しました。

組合長は、松尾地区も高齢化が急激に進んで、この法人に駆け込み、作業を委託する人、農地ぐるみ委託する人な



格納庫に並ぶ牧草用機械

どが多くなったので、その受け入れ態勢を早急に整備しなければならぬといえます。今まで、どちらかといえば、牧草、畑地の作業に特化していましたが、稲作も含め、転作の団地化と受託作業を育苗から収穫、乾燥調製まで一貫してできる体制を組む必要があります。

そのため機械整備、導入、従業員技術研修、教育、経理・税務など事務体制強化、農機具、人件費など固定費を賄う事業の拡大など、独立したがゆえに、やらなければならぬことが多いといえます。

取材者が思うには、この種の独立は、苦労が多く、リスクも伴います。だから独立は避けてきました。独立は、勇気がいることで、出資組合員になられた農家の皆さんに今後の発展をご期待申しあげます。

そして、引き続きの関係機関の支援と地域の皆さんの協力を願いながら報告とします。